

令和2年 3月 23日



福島市商工観光部商業労政課



厚生労働省福島労働局職業安定課

福島市商工観光部商業労政課

商業労政課長 石井 浩嗣

商業労政係長 佐藤 幸恵

電 話 024-525-3720

福島労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 廣谷 俊一

職業安定課長補佐 安田 寿夫

電 話 024-529-5338

担
当

「福島市雇用対策協定」の締結について

福島市と福島労働局（福島公共職業安定所）は、若年層の獲得・定着促進、女性活躍・ワークライフバランス、人材確保の推進、多文化共生社会・全員参加社会の実現に向けて取り組むことにより、地域の人材不足を克服し、持続可能な地域経済の実現と活性化を図ることを目的として、相互の連携を密にして雇用対策を効果的かつ一体的に取り組む雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

市町村の首長と労働局長の間での協定締結は県内で6番目になります。

記

1 日 時 令和2年3月26日（木）午後4時30分～4時45分

2 場 所 福島市役所 4階 庁議室

3 出 席 者 福島市長 木幡 浩
福島労働局長 岩瀬 信也

4 協定による連携、主な協力事項

- (1) 若年者の就職支援及び地元定着の促進
- (2) 女性活躍・ワークライフバランス・働き方改革の推進
- (3) 人材不足分野での人材確保と定着支援の拡充
- (4) 多文化共生社会、全員参加型社会の実現に向けた取組の強化
- (5) その他雇用に関すること

5 締結式の内容

- (1) 出席者紹介
- (2) 協定の概要説明
- (3) 締結書への署名
- (4) 写真撮影
- (5) 市長及び労働局長からの挨拶